

支所マイナンバー事務員（会計年度任用職員・フルタイム）募集要項

1 募集区分・募集人数

- (1) 募集区分 支所マイナンバー事務員（会計年度任用職員・フルタイム）
- (2) 募集人数 1人

2 勤務場所

速野支所（速野会館）（守山市水保町 2236 番地）
中洲支所（中洲会館）（守山市幸津川町 1043 番地の 5）
転勤の可能性：なし

3 業務内容

速野支所および中洲支所におけるマイナンバーカードの申請・更新等事務、窓口・電話対応、各種届出受付・入力事務、会館の補助業務、そのほか所属長の指示する業務
当初市民課（市役所本庁）で研修あり（4 カ月程度の予定）
変更範囲：変更なし

4 資格要件

- (1) 年齢 問いません
- (2) 資格 パソコン操作（ワード、エクセル）が可能な人
普通自動車運転免許

5 勤務条件

- (1) 任用期間 令和 7 年 11 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで（5 か月）
（通算更新上限 5 年／更新回数上限 4 回）
本市が定める能力評価、業務量および予算編成状況により判断）
- (2) 勤務日数・時間 常勤 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
- (3) 給料・手当 月額 175,350 円（地域手当含む）※ 1 年目の給料額
※経験年数に応じて給料等が加算される場合があります。
賞与（期末手当+勤勉手当）
1 年目：2.99 月分 2 年目以降：4.6 月分 （予定）
※ 4 月採用の場合（採用日および人事評価等によって支給月数は変動します。）
※給料等は、今後の制度改正に伴い変更となる可能性があります。
通勤手当
- (4) 休暇等 土・日曜日、祝日、年末年始

年次有給休暇、夏季休暇、忌引き ほか

- (5) 健康保険等
- ・滋賀県市町村職員共済組合
 - ・厚生年金（フルタイム勤務が継続して 12 ヶ月を超える場合は滋賀県市町村職員共済組合の長期給付制度へ移行）
 - ・雇用保険（フルタイム勤務が継続して 12 ヶ月を超えるまでは加入）
- (6) マイカー通勤 可（駐車場の手配等のご自身でしていただきます。駐車料金自己負担）

- (7) 退職等 ①任用期間が満了した場合

②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります。

- ・勤務実績が良くない場合
- ・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合
- ・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合
- ・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合

- 6 条件付採用期間 任用ごとに 1 月（毎年度。正式採用しない場合、解雇予告の対象）

- 7 服務 地方公務員法が適用されます（業務上知り得たことについての守秘義務等）

- 8 試験日程等

- (1) 試験 作文・面接試験

- (2) 日時・場所

令和 7 年 10 月 16 日（木）午前 10 時～ （受付：午前 9 時 45 分～）

守山市役所 4 階 42 会議室

- (3) 試験当日に履歴書（写真貼付）を持参

- (4) 採用の決定

試験日から 7 日以内に文書で通知

- 9 申込方法等

次のいずれかの方法で申し込み

- ・市民課へ電話または直接申し込み
- ・公共職業安定所に申し込み。（交付された紹介状を試験日当日に持参）

申込期限 令和 7 年 10 月 14 日（火）執務時間中（土・日曜日、祝日除く）

- 10 問い合わせ

市民課 電話 077-582-1122 FAX 077-583-9738

メール shimin@city.moriyama.lg.jp